

キジハタの稚魚を放流しています

山口県では、キジハタの資源増大を図るため、平成 24 年度からキジハタ稚魚を大量生産し、山口県の海に放流しています。

下関地域では、山口県外海第二栽培漁業センターで生産された全長 35 mm のキジハタ稚魚を、下関市栽培漁業センターで 50 mm まで育てた後、毎年 8 月から 9 月にかけて市内各地の稚魚が成長するのに適した場所に放流しています。

下関市の沿岸には、キジハタ稚魚の放流効果を高めるため、各地に稚魚の成育に適した人工魚礁^{*}が設置されています。キジハタ稚魚が確実に魚礁に放流できるよう、各地でいろいろな工夫がされていますが、今回は放流用カゴを用いた放流について紹介します。

※魚類の住家として海底に設置された人工物のことで、目的や魚種によって様々な形のものがあります。



キジハタ稚魚

○放流用カゴを用いた放流

写真のような釣鐘の形をしたカゴを用いた放流方法です。カゴには水深より長いロープがついています。なおカゴの使い方は以下のとおりです。



放流用カゴ

<カゴの使い方>

①まず魚群探知機で魚礁を探し、漁船を魚礁の真上で停止させます。

②稚魚をカゴに移します。

③カゴを水面に降ろし、稚魚を逃がさないようにカゴをひっくり返します。

④稚魚を入れたカゴを魚礁めがけて落とします。なお、カゴの底は開放されているので、あまりゆっくり落とすと、カゴが魚礁に着くまでに稚魚が逃げてしまいますから注意が必要です。

⑤カゴが魚礁に着いたら、ロープでカゴを引き揚げます。開放されている側が下になるように引き上げることで、カゴのみを引き揚げ、稚魚は無事に、住家となる魚礁にたどり着きます。



このほか下関市内には、潜水土によりキジハタ稚魚を入れたカゴを魚礁近くまで運ぶことで、稚魚を確実に魚礁に放流するといった方法を行っているところもあります。

山口県では放流の他にも、より効果的に資源を増やすため全長 30 cm未満のキジハタの採捕を禁止し、親魚の保護も行っていますので、釣りをされる皆さんも協力してもらえますようお願いいたします。

稚魚が大きく育ち、山口県の海でキジハタ資源が増大していくよう、今後とも放流に積極的に取り組んでいきます。